

令和 8 年神奈川県議会第 1 回定例会 防災警察常任委員会

令和 8 年 3 月 6 日

◆鈴木ひでし委員

私からも、先行会派もお話しされていたんですが、私のちょっと思っている視点から、自転車の取締りについて、4 月 1 日から施行ということなので、聞かせていただこうと思っています。

一つは、去年の赤切符、指導警告票のそれぞれの件数を教えてください。

◎交通指導課長

昨年、令和 7 年中の自転車に关します赤切符の検挙件数は 1,224 件となっています。

同じく、令和 7 年中の指導警告票による指導警告数は 19 万 1,098 件となっております。

◆鈴木ひでし委員

当たり前のことを聞きますけれども、課長、これ、神奈川県内だよな。

◎交通指導課長

そのとおりでございます。

◆鈴木ひでし委員

私は、この件数について、これから 4 月 1 日から施行されるんだよ。これまで県警に対して警告を、膨大な数が、聞いただけで十何万なんてとんでもない数が出てきている。また、4 月 1 日以降は警告のうち何割かは、青切符に対応することになるとは思うんですけども、これらに対応する現場の警察官だって、どう見たって足りないんじゃないの、これ。

◎交通指導課長

4 月 1 日の青切符導入以降も取締りの基本方針に変化はなく、検挙件数が急激に増えることは想定しておりませんが、一方で、委員御指摘のとおり、交通反則制度の導入は、自転車の運転者に対して、自転車が車両であることを認識させ、交通法令遵守と歩行者優先の意識を行う好機でもありますことから、これまで以上に自転車運転者を対象とした警察官の姿を見せる指導、取締りを展開する必要があると考えております。

したがって、今後、制度の浸透状況を継続的に確認していく中で、青切符による検挙件数が大きく増加するような場合には、限られた人員で的確に対応できるよう、配置の見直し等の必要な措置を検討していかなければならないと考えております。

◆鈴木ひでし委員

課長、私は、もう素朴な疑問だと思うんだけど、昨日もメディアで、後ほ

どまた詳細はお話ししますが、やはり大々的な取締りが行われるみたいな、そういう雰囲気メディア等々も、私も、毎日記事とかを読んでいてもなると。ところが、基本的には今の状況とはそんなに変わらない。確かに、それは警察官がパトカーに乗っかっていて、いきなり走っている人間にどうのこうのなんていうのは本当にできるかと私は思っていたけれども、これが私、大事なことは、そういう県民の皆様方が、自転車の危険性というようなものを感じて、警察がそうやって物すごく細かく動いてくださると思っていると私は思うのよ。それに対して、いやいや、基本的には、もう今までとそんなにという言い方はいけないのかもしれないけれども、変わらないけれども、今後は、増えていくようだったら考えますというような言い方は、いかがなものかなと私は思うんですよ。これまで物すごく、そもそも現場の警察官の方々が、自転車の違反に対するマニュアルとか教育とかというのは徹底されているのかなと。

◎交通指導課長

県警察では、現場で取締りに従事する警察官に対して、新たに導入される制度についての執務資料を用意しているところ、自転車の交通指導取締りの基本的方針を踏まえて、交通事故防止に資する取締りとなるよう指導を徹底しているところでございます。

◆鈴木ひでし委員

課長さん、基本的という言葉をつかえるわけじゃないけれども、基本的な方針とかなんとかと言うけれども、私、これ本当に大変だと思うよ。

昨日も、TBSかな、何かやっていたけれども、例えば、イヤホンをつけていましたと。そしたら、別に音楽とかも聞いていないですよとか言われたり、また、例えば、具体的にそんな途中でもって急に警察官が来たから切ったとかというような、イヤホン一つに取ってみても大変な違反金ですよ、あれ。現場の警察官って本当に大変じゃないかと思うんですよ。

もう一つ、昨日もテレビで出たのは、踏切での一旦停止、これなんてどこまでそういうような形で見られるのかというふうになっていって、県民の期待が物すごく大きい。例えば、現場に行ってみたら、全然ということはないだろうけれども、その取締りの姿があまり見えないんだったら、私、もうめっちゃくちゃ大変な状況になるんじゃないかと実は心配しているわけですよ。基本的じゃなくて、これから出てくるであろう、いろんな、また現場のものをきちっと修正していかないと、あれだけ傘を差したら幾らだなんとかって、お金に関わることだから、これ大変なトラブルに私はなると思うんですよ。細かいマニュアルというのはなしに入っていくのは、私はいかがなものかなと思いますので、その点ひとつよろしく願いしたいと思います。

もう一点目は、私がすごく心配したのは、自転車は車道だと、その通りだと思えますけれども、これ日本の道路事情を見て、もう酷な言い方だなと私はいつも思うわけですよ。私が海外へ行ったとき、例えば、フランスなんかはもう3車線あったのを2車線を自転車道路にしてみたりなんかやる中で、デンマークなんかはもう完璧に、物すごいスピードでもって走れる自転車の高速道路があった

りなんかするけれども、その中で素朴な疑問として二つ目に思ったことは、今もう車が、ある程度大きな2車線、3車線あったって、車は必ず路駐するじゃないですか。そうすると、そこに自転車の方々が路駐した自動車をよけるために大変な神経を使わなきゃならない、また、そういうふうなことに、あまり認識がない方等々になっていって、事故が起きた場合はどういうふうにするんだろうというふうに思うんですけども、これが路駐に対する考え方は徹底するというふうに答弁はなるんでしょうけれども、これ本格的にどうするんですかね。

◎駐車対策課長

安全な自転車通行空間を確保するため、運転者が乗車している違法駐車に対しては指導、警告を行い、移動を促します。運転者が車両を離れている場合は、駐車監視員と連携して取締りを行います。

また、取締り以外についても、自治体や道路管理者と連携して、道路の側端にラバー製のポールを設置するなど、違法駐車をさせない道路環境づくりに努めてまいります。

◆鈴木ひでし委員

いや、そんなこと、課長さん、そのとおりだと思うよ。だけど、現実に自転車道路にだって止まっているんだよ、車。それで、みんな物すごい苦情の連絡も頂くわけだよ。これは、今の課長さんの答弁はそのとおりかもしれないけれども、それが実行されていないから、こういうふうなことが起こるんじゃないかと私は思っているわけですよ。

どうか、今、私3点ほど質問をさせていただきました。これ以上やってみなきゃ分からないことだから、やる前にああでもない、こうでもないと言うのは申し訳ない話ですから何もしませんが、基本的には、私が思うのは、今後しっかりと、例えば、経験豊かなOBの方を活用したりしたような形での、今の駐車監視制度みたいなものをここに入れていかなければ、とてもじゃないけれども現場の警察官の方たちは、物すごい負担になると思うよ。

これ、半端なく、失礼ですが、車に乗っている方でさえ、今ああいう駐車に対する監視員の方は、ある程度慣れてきたという言い方はおかしいけれども、対応はなるべく緩くなっているように私は見えています。だけど、そういうものはきっちとした形でもって、今後、OBの方々を使ったような形でのこういう自転車対応というのをしなければ、とても私、現場の警察官の負担というのは半端じゃないということと同時に、県民の皆様方は、あれっ、やるといって4月1日から始まったんじゃないのというようなことに対して、どうなのかということと、日本の道路事情、それをもう一度考えながら、3点、よろしくお願ひしたいと思います。

◆鈴木ひでし委員

ちょうど令和6年2月でしたか、こちらの会議で住民の皆さんが地震災害を自分事と捉えて、地震への備えを進めるようにするためにDXを活用し、地震被害想定の結果を分かりやすく伝え、普及啓発することを提案したわけですが、現実に被害想定、いろんな地震の想定を見ても数百ページという、

とてもじゃないけれども、そんなのを読んで中が分かるように挑戦する人は多分いないだろうということも含めて、その点もどうかして考えたらどうかということで、県として、その後、私の被害想定というアプリをしっかりと対応していくということで今日までやっていただいたかというふうに思います。今日は、その進捗状況について聞かせていただきたい。

まず第1は、現在の状況として、概要と開発状況を教えてください。

◎防災企画担当課長

私の被害想定は、発災時に直面する場面と、その際取るべき行動や必要な事前対策などを描いた県民シナリオというものをベースに、県民の皆様がスマートフォンなどで自分に合った情報を検索して確認できるツールということで、今開発を進めているところです。

具体的には、発災直後や避難生活などの被害の段階や、自宅、外出、避難所などの想定される場所といった幾つかの条件を入力することで、その条件に合った情報が表示される、そのようなツールということで進めているところです。

また、開発状況でございますが、現在、今月末の完成に向けて、受託事業者と鋭意最終的な調整を進めているというところになります。

◆鈴木ひでし委員

今月末に基本的に出来上がるということで、認識はよろしいですか。

その中で、このアプリですけれども、県民の皆さんに活用していただく、ある意味で様々なコンテンツが入っていると書いてあるんだけど、どういうふうな工夫をされたのか、内容を分かりやすいように教えてください。

◎防災企画担当課長

私の被害想定で表示される検索結果につきましては、県民の皆様により分かりやすく内容を御理解いただけるよう、関連する動画が併せて表示されるような工夫を今進めているところでございます。

また、検索する際に性別や家族構成などを入力することで、入力された方に合った具体的な備蓄品目が検索できるツール、備蓄ナビというものになりますが、こちらを新たに構築して、私の被害想定からも利用できるようにするという、そういうことをしていただいているところでございます。そういうことで、県民の皆様が必要な備蓄品の数量を調べられるようにすると、そういう工夫を進めているところです。

こうした工夫を行っていくことで、県民の皆様にも私の被害想定を積極的に活用いただけるよう取り組んでいるところでございます。

◆鈴木ひでし委員

その中で、私も本来でしたら時間があれば質問させていただきたい中にトイレの問題があると思います。当然トイレカーとかいろんな形でお話はあるんですが、現実には、とてもじゃないけれども、そんな対応でもって済むはずがないというふうに思っていますが、このところの工夫というのは、どのようにされて

いらっしゃいますか。

◎防災企画担当課長

私の被害想定では、トイレ対策として、発災直後に自宅マンションのトイレが使用できなくなるケース、あるいは、避難所でトイレを我慢し、体調不良になるケースといった場面を整理しているところです。

また、それらに関連して、事前対策としては、携帯トイレなど生活に必要な物資を備蓄するということや、トイレの利用可否について自主点検方法を確認して、マンション全体に共有しておく、そういったことを整理して、私の被害想定を検索結果として併せて表示されるような、そんなことを考えているところです。

また、検索結果につきましては、簡易トイレの作成など、そういう検索結果に関連する啓発動画も併せて表示していく、そんなことで分かりやすく伝えていこうというふうに考えているところです。

◆鈴木ひでし委員

これ1点、東京でもアプリで、全国的には東京のアプリが今すごく有名になっていますけれども、そこら辺の東京のアプリと神奈川県で使って、ある意味じゃ先ほど私自身もタウンニュース等々で原稿を書く際には勉強させていただきましたが、動画等々でじかに見られるというようなこともあるということで、ほぼどのような違いがあるものなんですかね。

◎防災企画担当課長

委員御指摘のとおり、東京都のほうで類似のツールというのが出ていることは承知しておりまして、それも参考にしながら、今、開発を進めているところです。

私どものほうは、検索結果で、先ほどとちょっと繰り返しになりますが、関連する動画であったり、備蓄ナビというものも東京と類似するようなものになってくるんですが、そういうものを関連づけていくような、そんなことを実際調べの方が使えるような形で、利便性を高めて工夫をしているところでございます。

◆鈴木ひでし委員

できましたら、やっぱり動画というようなことは、例えば津波想定等々で電信柱にここら辺まで来ますよとか言っている、それは、見る人は見るし、見ない人は見ないという中では、私の今いるところがどれぐらいになるのかというようなものがしっかり見られるということは大変大事なことでと思いますので、ぜひとも開発のほうはよろしくお願い申し上げたいと思います。

そんなことで、ちょっと今日は、私の被害想定もそうなんですけれども、私はもう一つ何かインパクトのあるようなサブタイトルってつけたらいかかかなと思っていて、私の被害想定とさっと言われても何のことじゃいという部分もあると思いますし、当然、県としても防災としてのプラットフォームは持っているわけですから、それとの違いということも、とても分かりづらいたろう

ということで、私は、もしサブタイトル等々で、例えば、それこそ災害であなたが生き抜くためにとかというサブタイトル等々をつけないと、その区分けはなかなかできないんじゃないかなという思いがあるので、御検討いただけないかという提案なんです。

◎防災企画担当課長

私の被害想定については、県民の皆様に、県民の皆様御自身がスマートフォン等からいつでも気楽に使っていただける防災知識、意識の向上に役立っていただきたいというふうに考えているところです。そういうことを考えていきますと、今、委員御指摘いただきましたとおり、メッセージ性のあるサブタイトルというのは今伺っていて大変有効だなというふうに感じるところです。

そこで、今、委員から御提案いただきました内容を踏まえまして、私の被害想定にサブタイトルをつけるような方向で、今後検討していきたいというふうに考えております。

◆鈴木ひでし委員

最後に、私の被害想定と言ってもなかなか知っている県民は、まだまだいないと思いますが、これから、この普及についてどのように対応されるのか教えてください。

◎防災企画担当課長

県民の皆様の防災知識、意識の向上を図っていくためには、私の被害想定をより多くの県民の皆様に知っていただくことが、まずは重要というふうに考えております。

そこで、SNSや県ホームページなどのデジタルコンテンツ、そういうもののほか、県のたよりや新聞で防災特集などの紙面を広告的に活用しているんですが、そういうものなどを活用しながら広く周知を図っていきたいと思っております。

また、私の被害想定 of 機能を実際に実感していただく、そういうことも必要なのかなというふうに考えておまして、防災に関するイベントであるとか研修会、あるいは、市町村の方ですとか関係機関などの会議の場、そういうところを活用させていただいて、私の被害想定の実演をしながら利用を呼びかけていく、そんなことも検討していきたいというふうに考えております。

さらに、多くの県民の皆様が利用されているLINE、こちらを活用したかながわ防災パーソナルサポートというものを私も今使っておりますので、これにアクセス、かながわ防災パーソナルサポートにアクセスできるようにしていくことで、利用しやすい環境というのを提供していきたいというふうに考えております。

こうした取組を通じまして、私の被害想定 of 普及にしっかりと取り組んでいきたいと思っております。

◆鈴木ひでし委員

相当なお金が、またかかっているようですから、どうぞしっかりしたものを作
っていただいて、また動画で見られる、しつこいようですが、私、動画で現場を
見られるというのは大変大事なことです。どうか啓発も含めてよ
ろしくお願いしたいと思います。